

平成 26 年 10 月 29 日

各位

会 社 名 代 表 者 名

問い合わせ先

オリコン株式会社 代表取締役社長 小池 恒 (東証 JASDAQ コード番号 4800) 企業広報部長 黒須栄誉 TEL 03-3405-5252 (代表)

当社連結子会社(オリコン・エナジー株式会社)の特許権取得に関するお知らせ

当社の連結子会社であるオリコン・エナジー株式会社(代表取締役社長:二宮貞治、本社:東京都港区、以下「オリコン・エナジー」という。)は、マグネシウム発電の研究者である東北大学名誉教授小濱泰昭氏が設立した株式会社StoM(代表取締役社長:小濱泰昭、本社:宮崎県日向市、以下「StoM」という。)と平成25年11月1日付で資本業務提携契約を締結し、マグネシウム関連製品の早期の製品化を目指した取り組みを開始しています。小濱泰昭氏が国立大学法人東北大学(以下「東北大学」という。)で実施したマグネシウム燃料電池関連の研究成果については、東北大学、独立行政法人産業技術総合研究所(以下「産総研」という。)、日本素材株式会社(本社:宮城県仙台市)の3者が共同で国内特許出願(出願件数:6件)を行っていましたが、平成26年3月26日付当社適時開示資料「[開示事項の経過]当社連結子会社(オリコン・エナジー株式会社)の特許譲受けに関するお知らせ」でお伝えしたとおり、同日付でオリコン・エナジーが日本素材株式会社より特許を受ける権利を譲り受けたことから、その後においては、東北大学、産総研、オリコン・エナジーの3者による共同出願となっておりました。

先般、共同出願者2者と協議を行い、出願中の6件のうち、マグネシウム燃料電池を実用化していく上で基本特許とも言える発明(発明の名称:「マグネシウム燃料電池」)の1件について、特許庁に対して審査請求を行いましたが、本日、特許庁より特許証の送達があり、平成26年10月17日付にて、当該発明に対して特許権が付与されたことが確認できましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得した特許の概要

【発明の名称】 マグネシウム燃料電池

【特許番号】 第5629864号

【特許権者】 東北大学、産総研、オリコン・エナジー

2. 今後の方針および見通し

今回取得した特許に関して、オリコン・エナジーは、StoMとの資本業務提携の一環として、当該特許の実施権をStoMに対して独占的に許諾する方針です。さらに、オリコン・エナジーとStoMは、「マグネシウム・ソレイユプロジェクト」と連携しつつ、関連する周辺技術について共同で研究開発を行い、マグネシウム関連製品の製品化を端緒として、「マグネシウム循環社会構想」の実現を目指して参ります。

⇒「マグネシウム・ソレイユプロジェクト」および「マグネシウム循環社会構想」については、次ページ の【ご参考】をご参照下さい。

なお、今回の特許権取得が平成27年3月期の当社の連結業績に与える影響は軽微であると考えております。今後、開示すべき重要な事象が発生した場合には、当該情報について速やかに開示いたします。

【ご参考】

StoM社のStoMは、Sun (太陽) to Mg (マグネシウム) を意味しており、小濱泰昭氏が推進する「マグネシウム循環社会構想」(以下「当構想」という。)の実現の願いを込めて命名されたものです。一方、「マグネシウム・ソレイユプロジェクト」は、当構想を推進していくプロジェクトであり、大学、研究機関、企業などが参画しています。

砂漠太陽光のエネルギー密度は、ほぼ3kW/㎡であり、日本の3倍、日射量ではおよそ7.5倍にも達しています。このことから、日本の全消費エネルギーをおよそ120km四方の砂漠に注がれている太陽エネルギーで賄えることが導き出されますが、問題はエネルギーの輸送方法です。当構想は、地球上にほとんど無尽蔵に存在するマグネシウムを太陽エネルギーのキャリア物質として利用することによって、この問題を解決しようとする取り組みです。具体的には、臨海砂漠地帯でマグネシウムを製錬して太陽エネルギーを封じ込めた上で日本へ海上運搬し、国内でマグネシウム燃料発電によって電気エネルギーや熱エネルギーを発生させます。

当構想に関わる技術は、東北大学が実績を有する集光式太陽炉をベースとした概念に基づいており、現在、世界中で一般的に用いられているマグネシウム製錬方法の一つであるピジョン法における熱源を石炭ガス燃焼熱から太陽熱に置き換えただけですので、小濱泰昭氏は、効率的かつ経済的に当構想の成立性が高いと判断されています。

以上